市民意見提出手続(パブリック・コメント)の実施結果について

「第 I 期宗像市障がい者施策推進計画(案)」について、市民意見提出手続(パブリック・コメント)を実施しました。その結果は次のとおりでしたので、報告します。

計画・条例案等 の名称	第1期宗像市障がい者施策推進計画(案)		
内容	①令和6年度から令和11年度における、本市の障がい者施策の方向性を定めるもの。 ②計画期間は、令和6年度~令和11年度までの6年間。		
実施期間	令和6年2月14日(水) ~ 令和6年3月14日(木)		
意見提出状況	1人	4件	
提出された意見 の内容及びその 回答	別紙「「第 期宗像市障がい者施策推進計画(案)」に関する市民意見提出手続の意見及びその回答」のとおりです。		
問合せ先	宗像市 健康福祉部 福祉政策課 障 〒811-3492 宗像市東郷 丁目 番 号 TEL:0940-36-3135 FAX:0940-36-5856 メール:fukusi@city.munakata.fuk		

「第 | 期宗像市障がい者施策推進計画(案)」に関する 市民意見提出手続の意見及びその回答

箇所	意見	対応	回 答
2、行政	行政機関における配慮の充実につ	原案どおり	エレベータの増設及びハローワーク
等におけ	いて		の1階への移転については検討の結
る配慮の	第6期宗像市障がい者福祉計画・		果、現時点では困難と考えておりま
充実	第2期宗像市障がい児福祉計画		すが、ユニバーサルデザインに配慮し
(1)行政	で、庁舎ヘエレベータの増設が必		たすべての方が利用しやすい公共施
機関にお	要ではないかと意見を提出しており		設の整備は必要です。
ける配慮	ましたが、「今後の公共施設維持		よって、令和6年度に予定している市
及び障が	管理に活かしてまいります」との回		庁舎改修工事の中で、既存のエレベ
いのある	答でした。どのように活かされたの		ータに最もアクセスしやすい市役所
人への理	か審議会で確認をお願いします。		西館出入口付近において駐車場や
解の促進	現状、高齢者、障害者等の移動等		通路の再整備を行うことにより、高齢
等	の円滑化の促進に関する法律によ		者、障がいのある方等に配慮した施
(P19)	ると、特別特定建築物の対象とな		設整備を行います。
	るのは、床面積の合計が 2000 ㎡		
	以上となっています。		
	宗像市役所庁舎(本館、北館、西		
	館)はこれまでの増築工事によって		
	床面積の合計 4000 ㎡となってい		
	ます。3つの施設はそれぞれ通路で		
	つながっているので一つの建築物と		
	してみなすことができますが、EVが		
	本館と西館との間にあるためEVを		
	利用して北館に向かう場合の移動		
	距離は長くなりますので、市庁舎に		
	おける合理的配慮を的確に行うの		
	であれば、高齢者、障がい者の移		
	動についても検討する必要がある		
	のではないでしょうか。		
	また、障がい者の就業機会の確保		
	の点からもハローワークとのアクセ		
	スを向上させる必要があるのではな		
	いでしょうか。(ハローワークをIFに		
	移転するなど)		
	市内の障がい者の方々のお考え		
	や、利用状況などの現状分析が必		

	要ではないでしょうか。		
情報アク	【具体的な施策】について	原案どおり	ご意見のありました緊急情報伝達シ
セシビリ	 特に高齢者や視覚障害のある方に		 ステムのメール読 み上 げ機 能 につい
ティの向	 とっては音声情報が最大の情報入		│ │ては、現状を確認の上、対応方法を
上と意思	 手手段と言えますが、緊急情報伝		 検討いたします。
疎 通 支	 達システムのメール読み上げ機能		│ │今後も災害発生時等における情報
援の充実	について、現在宗像市内の住所の		│ │伝達の体制や環境の整備を推進し
(P32)	 音声読み上げに複数の間違いがあ		てまいります。
	り、緊急時の混乱が懸念されますの		
	で是正が必要です。このことはこれ		
	までに複数の市民からも市役所に		
	 指摘があっておりますので審議会な		
	どで現状のご確認をしていただき、		
	不備について改善していただきたい		
	です。		
6、自立し	「人づくりでまちづくり事業補助金」	原案どおり	市民活動団体やボランティア活動団
た生活の	について		体、福祉団体等の取り組みは、障が
支援・意	福祉関連団体からの申請が少な		い者を地域全体で支えるために重
思決定	いというのは、この補助制度がスタ		要な役割を担っています。
支援の推	ートアップ3年間の補助であり、継		それらを支援する取り組みのひとつ
進	続的な支援制度となっていないか		である「人づくりでまちづくり事業補
(5)地域	らではないでしょうか。福祉サービス		助金」においては、制度の情報発信
福祉の推	(福祉ボランティア活動を含め)は		及び相談受付等の利用促進に向け
進	障がいのある方やその家族の皆さ		た取り組みを実施し、令和 5 年度は
(P40)	まにとって継続性が求められている		障がいのある児童及びその家族に
	ものだと考えますので、現状の「人		対する支援を行う市民活動団体2団
	づくりまちづくり事業補助」の制度		体が交付を受けました。
	の見直しや、新たな制度の創設も		補助金終了後の活動継続支援につ
	視野に入れていく必要があるので		いては、協働化提案制度等への発
	はないでしょうか。		展を視野に入れながら、団体との意
	第6期宗像市障がい者福祉計画・		見交換を行ってまいります。
	第2期宗像市障がい児福祉計画		「人づくりでまちづくり事業補助金」
	のパブリックコメントの回答では「新		については、制度のあり方について見
	たな支援策の検討を進めてまいり		直しを含め、引き続き検討してまいり
	ます。」との回答でしたが、今計画		ます。
	策定の中で検討していただけたの		
	でしょうか。		

8、雇用・ 就業機 会の確 保、経済 的自立の 支援 い特性に 応じた就 労 支 援 及び多様 な就業の 機会の確 保 (P47)

【具体的な施策】について

宗像市には「住マイむなかた」や 「シルバー人材センター」などがあり ます。団体それぞれの活動域に配 慮や調整を行った上で連携するこ とにより、障がいのある人が仕事と (2) 障がして関わることができるのであれば、 その人の生きがいづくりのみならず、 共生社会づくりの推進、本市の行 政サービスの維持・向上にも期待 ができます。検討の余地があるので はないでしょうか。

原案どおり

障がいのある人が、その特性に応じ た仕事に就き、地域で活躍すること は、地域課題の解決はもとより「生き がいづくり」や「共生社会の推進」に もつながるものと考えます。

本市における雇用対策等に関する 庁内及び関係機関・団体との連絡 調整等を行うことを目的として、令和 6年度から経営企画課に新設する人 づくり推進係を中心に、障がいのある 人が地域で自立した生活を送り、活 躍する社会の実現を目指して取り組 んでまいります。